平成２８年（フ）第１２１号
愛知県刈谷市青山町２丁目157番地３
破産者　山水工業株式会社
1　決定年月日　平成29年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第５９号
愛知県豊橋市東小浜町19番地の３
破産者　有限会社アルネ
1　決定年月日　平成29年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第４８４号
千葉県市川市島尻２番14号　（第五ハイツ弥兵衛102号）
破産者　松尾　秀仁
法定代理人成年後見人　副島　知子
1　決定年月日　平成29年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第４８５号
千葉県市川市島尻２番14号　（第五ハイツ弥兵衛102号）
破産者　松尾　　泉
1　決定年月日　平成29年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第４８６号
千葉県浦安市富士見３丁目23番39―１号
破産者　吉田　里美（旧姓松尾）
1　決定年月日　平成29年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６１９号
千葉市中央区生実町1896番地３
破産者　産方　由美
1　決定年月日　平成29年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６３７号
千葉市中央区松波２丁目22番11号　メゾン西千葉305号
破産者　窪田　清己
1　決定年月日　平成29年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１３７０号
千葉市稲毛区山王町140番地15　トシケンハイムＡ105号
破産者　田畑有樹野
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５６６号
千葉市中央区新宿１丁目16番８号　ハイカムールＥ・Ｙ103号
破産者　天井　崇仁
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６８２号
千葉県市川市富浜２丁目10番15号、開始決定時の住所千葉県市川市河原６番23号　（サニーフラット101号）
破産者　渡辺　高光
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６８３号
千葉県市川市富浜２丁目10番15号、開始決定時の住所千葉県市川市河原６番23号　（サニーフラット101号）
破産者　渡辺　英子
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第７７３号
千葉県八千代市萱田町738番地１　ソフィアパレシオン日棟307号
破産者　小西　哲生
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６７号
茨城県石岡市国府３丁目２番６号
破産者　株式会社森戸文四郎商店
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第１２９３号
埼玉県戸田市本町５丁目12番26号コルテージュ戸田３Ｆ
破産者　株式会社ＭＴ　ＣＲＥＷ
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１１３５号
千葉県佐倉市坂戸526番地２
破産者　株式会社佐倉グリーンファーム兄弟社
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第２８５号
青森県上北郡おいらせ町上明堂60番地２、開始決定時の住所千葉県市川市新田２丁目18番２―202号　（ピレウス）
破産者　北向　裕紀
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６５３号
千葉県船橋市湊町２丁目８番１―1306号
破産者　是永　　洵
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１７８号
大阪府和泉市室堂町502番地の２
破産者　株式会社エコ・リサイクルＪＡＰＡＮ
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第８１６号
札幌市東区北33条東16丁目１番４号
破産者　有限会社キョーエイ
1　決定年月日　平成29年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３４９号
東京都東村山市多摩湖町４丁目10番地３伊藤方
破産者　星　　正夫
1　決定年月日　平成29年９月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部